

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 第50回臨時理事会議事録

- 1 開催日時 2023年12月14日(木) 10時15分～12時30分
- 2 開催場所 東京都千代田区大手町1-4-1
KKRホテル東京 11階「白鳥」を開催場所として、Web会議システムの併用による会議
- 3 出席者数 理事総数 35名 出席理事 27名
監事総数 2名 出席監事 2名
- 4 出席役員 理事 十倉 雅和、石毛 博行、松本 正義、角元 敬治、川崎 博也、
吉村 洋文、横山 英幸、三日月 大造、國部 毅、浅川 智恵子、
ウスビ・サコ、小川 理子、栗原 美津枝、澤田 拓子、
寺田 千代乃、トラウデン 直美、野崎 治子、野田 由美子、
廣瀬 恭子、フォーリー 淳子、福本 ともみ、御手洗 瑞子、
小野 平八郎、高科 淳、東川 直正、田中 清剛、櫛 真夏
監事 小原 正敏、中務 裕之

なお、理事のうち、松本 正義、川崎 博也、吉村 洋文、
横山 英幸、三日月 大造、浅川 智恵子、ウスビ・サコ、
寺田 千代乃、野田 由美子、廣瀬 恭子、フォーリー 淳子、
福本 ともみ、御手洗 瑞子、の13名は、Web会議システム
により本理事会に出席した。

5 議題

(1) 決議事項

- 第1号議案 副会長の選定の件
- 第2号議案 会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件
- 第3号議案 資金計画(会場費)に関する件
- 第4号議案 2025年日本国際博覧会寄付金募集基本方針の件
- 第5号議案 指定寄附金の指定申請の件
- 第6号議案 協会財産処分のうち譲渡(リユース)の基本的な考え方の件
- 第7号議案 共同館の展示工事・運営の発注の件
- 第8号議案 大阪・関西万博安全確保事業の受託の件

(2) 報告事項

- 報告事項1 大阪・関西万博の機運醸成に関する件
- 報告事項2 催事に関する件
- 報告事項3 2025年日本国際博覧会 ペット同伴来場検討の件

報告事項 4 I P M 2 0 2 3 秋の開催結果概要報告の件

報告事項 5 海外パビリオンの状況の件

報告事項 6 会場建設費の執行状況の件

報告事項 7 資金計画（運営費）の素案に関する件

6 議事の経過の概要及びその結果

出席する理事に対して、Web会議システムにより、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認して、定刻、定款第33条に基づき十倉雅和会長が議長となり、開催を宣言し、理事会が開催された。議長の指示により事務局から、本理事会は、定款第34条の規程に定める定足数を満たし、有効に成立している旨を説明した。

その後、下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

なお、議長の指示により、質疑応答の進行は事務局が行うことになった。

また、議事録記名人は定款第36条の規定に基づき、十倉雅和会長、石毛博行事務総長、小原正敏監事及び中務裕之監事とした。

【決議事項】

第1号議案 副会長の選定の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、池坊専好理事を副会長に選定することについて、承認を求める旨の説明を行った。この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを原案どおり承認可決した。

なお、吉村知事、横山理事は別用務のため、決議に加わっていない。

第2号議案 会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、定められた順位に基づいて副会長、事務総長及び副事務総長が会長の職位を執り行うことについて承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ全員異議なく、これは原案どおり可決された。

なお、横山知事は別用務のため決議に加わっていない。

第3号議案 資金計画（会場建設費）に関する件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は協会の資金計画についてこれまでの経緯を説明し、国・大阪府・経済界の精査を経たうえで、議案書のとおり会場建設費を総額2,350億円で運営することについて承認を求める旨、説明を行った。この賛否を諮ったところ全員異議なく、これは原案どおり可決された。

なお、本件について各理事より以下のような発言があった。

- ・2,350億円を上回らないようにすることはもとより、更なる削減を図るなど、適正な執行に努めていただきたい。
- ・リングについては、世論等の声も厳しいものがあるが、その見直しなど工事全般を効率化していることを説明していくべき。
- ・建設費のみならず運営費も同様に努力が見える化すべきで、更なる努力は当然。
- ・この予備費はなるべく使わない様、努力されたい。

第4号議案 2025年日本国際博覧会寄付金募集基本方針の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり前号の議案で会場建設費の総額が2,350億円で決議されたことに伴い、寄付金募集目標額を会場建設費総額の3分の1に当たる783億円とすることについて承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第5号議案 指定寄附金の指定申請の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり所得税法の特定寄附金及び法人税法の指定寄附金の指定を受けることとし、財務大臣に令和7年1月までの指定期間延長並びに指定寄附金申請額を164億円で申請を行う旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第6号議案 協会財産処分のうち譲渡（リユース）の基本的な考え方の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり会期後の会場内建築物等の処分に当たり、持続可能な博覧会の方針に基づき、円滑なリユース手続きを行うための基本的な考え方について承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ全員異議なく、これは原案どおり可決された。

なお、本件について各理事より以下のような発言があった。

- ・本案はSDGs達成のためにも重要な取組である。自治体や民間パビリオン出展者も利用できるプラットフォームを整備するとのことであり、リユースの促進につながるものとして機能するよう期待する。また譲渡元、譲渡先双方にとって使いやすい仕組みにしてほしい。
- ・パビリオンもできていない状況でリユースの公募を行い、もし不落のような状態が続くようなことになれば、せっかくこれからという雰囲気にも水を差すことになる。公募の実施時期はよく検討されたい。
- ・譲渡代金も、万博の資金調達として最終的に還元されていくか。譲渡代金もある程度大きな資金源になるのではないか。
- ・早めに公募のアナウンスをしていくべきで、早く分かれば民間や自治体にも事業計画に入れ易

くなる。公募期間は慎重に検討してリユースが進むようにして欲しい。

- ・万博後のリングの扱いは万博運営に関わる非常に重大な事柄であり、これに携わる者が自らの意思で色々な所で自分の思いを発言するのは好ましくない。理事会の総意のもと進めるべき。
- ・リングのリユースについては、非常に重要な事であり、それを示すとリングの評価も変わるかもしれないので、できるだけ早く分かり易い議論を理事会で行っていただきたい。

第7号議案 共同館の展示工事・運営の発注の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり経済産業省との間で締結する途上国支援にかかる受託契約を停止条件として、対象国が出展する共同館 3 館の展示内装工事及び運営業務の発注を行うことについて承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第8号議案 大阪・関西万博安全確保事業の受託の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、提案書のとおり、経済産業省より「会場内における安全確保（警備）」「総合調整センターの運営」からなる万博会場内の安全確保事業を、令和 5 年度補正予算を上限として受託することについて承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ全員異議なく、これは原案どおり可決された。

【報告事項】

報告事項1 大阪・関西万博の機運醸成に関する件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、機運醸成の取り組みについて報告を行い、開幕 500 日前、開幕半年前、開幕直前直後と設定された 3 つの PR 重点期間のうち、第 1 の重点期間における各種取り組みと今後の取り組みについて説明し、これを了承した。

報告事項2 催事に関する件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、催事スケジュールと進捗状況等について報告を行い、これを了承した。

報告事項3 2025年日本国際博覧会 ペット同伴来場検討の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、本万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に基づき、全ての『いのち』を大切にする共生社会の実験場として検討している万博会場へのペット同伴来場について、現時点における検討状況を説明し、これを了承した。

報告事項４ ＩＰＭ２０２３ 秋の開催結果概要報告の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、本年 11 月 14 日、15 日に開催した I P M (International Participants Meeting 国際参加者会議) の結果について報告を行い、万博テーマについて理解を深めるセッション、パビリオン設置等計画に向けた各種ガイドラインや準備計画等の説明、地元の自治体・団体と連携した関西地域の P R を行ったことなどを説明し、これを了承した。

報告事項５ 海外パビリオンの状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、海外パビリオンの状況について報告を行い、各タイプのパビリオンへの参加状況、敷地の引き渡し状況、各国館の準備状況、展示内装準備の支援の取り組み等について報告を行い、これを了承した。

なお、本件について各理事より以下のような発言があった。

- ・参加辞退を表明する国も出てきているなか、空白となった土地の扱いはどうするか。
- ・参加辞退した国については、相手国の事情の内容についても説明をして貰いたい。

報告事項６ 会場建設費の執行状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当室長は、2023 年 11 月末時点における万博会場建設費の執行状況について報告を行い、これを了承した。

なお、本件について各理事より以下のような発言があった。

- ・施設・インフラの建設について、当初の計画と比較した進捗状況を併せて説明して貰いたい。
- ・今後進捗管理を高度化していくなか、変更額の管理は重要。今後、契約額が増加していくが、進捗に伴う増加なのか、内容変更による増加かを区分しつつ、全体の工事額の変更を報告して貰いたい。

報告事項７ 資金計画（運営費）の素案に関する件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当理事は、運営費について報告を行い、本件については改めて理事会で諮ることを確認した。

なお、本件について各理事より以下のような発言があった。

- ・チケット販売促進の具体的な方策を理事会で示し、進捗報告することにはどうか。
- ・赤字を出さないための仕組みが必要。第三者の目線で収入支出を管理できる体制が必要だ。協会に運営費執行の管理責任者を置くと共に、国、自治体、経済界の推薦メンバーによる運営費の執行管理委員会を置くべき。
- ・今回の資金計画（運営費）の素案について、概要だけではわからないので、収支トータルで詳細な中身をしっかりと説明して貰いたい。
- ・赤字になったらどうすべきかということは考えておくべき。最悪の事態を回避したい気持ちが日々の運営努力につながる。

- ・運営費回収のためにも販売計画は重要。誰にどう、どれだけチケットを販売していくかの販売計画を見せてほしい。
- ・海外向けの販売が特に気になる。主要な送客元となる国にターゲティングしてプロモーションしていく必要がある。そのための体制も報告して貰いたい。
- ・協会 HP では、12 月 6 日の販売開始から 1 週間後時点の販売枚数が 54,000 枚となっているが、どう見るか。初速が重要ななかでこの数は少ないのではないか。
- ・協会 HP には販売状況が出ているのに理事会では報告がないというのはどういうことか。今後、販売状況、目標到達度については必ず理事会で報告してほしい。
- ・円安下、海外の日本への期待は大きい。外国へのプロモーションと前売りも含め、チケット販売計画はしっかりやって貰いたい。
- ・万博に行きたい高齢者の方などが店頭で買えない状況になっている。行きたいと思っている人が買えない環境ができていて自体が問題。売上げを上げることは簡単ではない。もっと真剣に収入確保の手段を考えて貰いたい。

その他、全体を通して、各理事より以下のような発言があった。

- ・ボランティアを募ることは、機運醸成活動の一環。できるだけ多くの方にボランティア参加いただく為にもっとアイディアを出すべき。
- ・ボランティア募集は大阪に限らず関西全域で検討されたい。
- ・万博は A I 技術を証明する場でもある。ボランティアのシフト管理に A I を活用してはどうか。
- ・ボランティアなどを通じて学生を万博へ参加させたいという大学の意向は大変強い。関西の高校・大学にしっかりアピールして、地元の学生を優先的に集める方策を取って貰いたい。
- ・ロイヤリティ収入が増える蓋然性について説明して貰いたい。
- ・来場者がどの様な交通機関で来場し、その荷物をどうするかについて説明して貰いたい。

以上をもって、当日の W e b 会議システムを用いた理事会は、終始異常なく、議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長が 12 時 30 分閉会を宣し、解散した。